

課題①障害者自立支援協議会への参加 課題②地域資源の調査

（１）障害者自立支援協議会への参加について

各区で毎月障害者自立支援協議会を開催して区によって運営会議や定例会議など、開催内容が異なります。

協議会への参加については、各区障害者自立支援協議会の日程に合わせた参加となりますが、協議会の傍聴ができない場合は、各区での指定相談事業所連絡会への参加や各区障害者基幹相談支援センターにて、各区の協議会の体制や活動内容などの説明を行います。

（２）地域資源の調査について

事前に地域アセスメントシートの調査項目を調べたうえで、各区の障害者基幹相談支援センターを訪問してください。

**方法：堺市相談支援ネットのウェブサイト→情報を調べたい→事業所情報
WAM-NETの事業所情報**

などを参照ください。

堺市の概況などについては以下の通りです。（令和8年3月）

身体障害者手帳 33,884人 療育手帳 10,151人
精神保健福祉手帳 13,721人 自立支援医療（精神通院）22,337人
基幹相談支援センターは各区7か所＋総合相談情報センター＝8か所（委託）
市町村の地域生活支援事業の相談支援＝8か所（委託）
地域生活支援拠点 面的整備
主任相談支援専門員 49人 など・・・

**（１）（２）のいずれも日程については、インターバル①開催時にお渡ししている
日程調整表をご確認ください。**

《問い合わせ先》

**特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット 総合相談情報センター
TEL 072-275-8166**

※「現任研修のインターバル②の受入れについて」とお申し出ください。